

# **非化石証書のトラッキング に関する事業者向け説明資料 (小売事業者・小売兼仲介事業者対象)**

**2024年4月2日 Ver1.0**

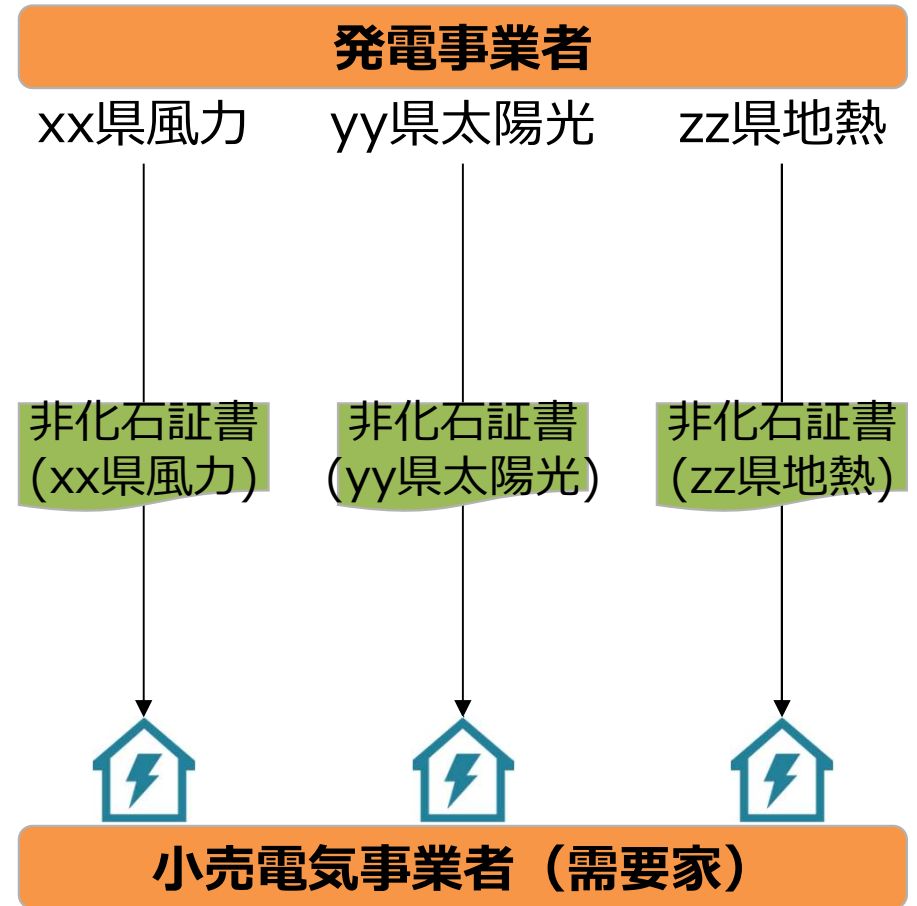
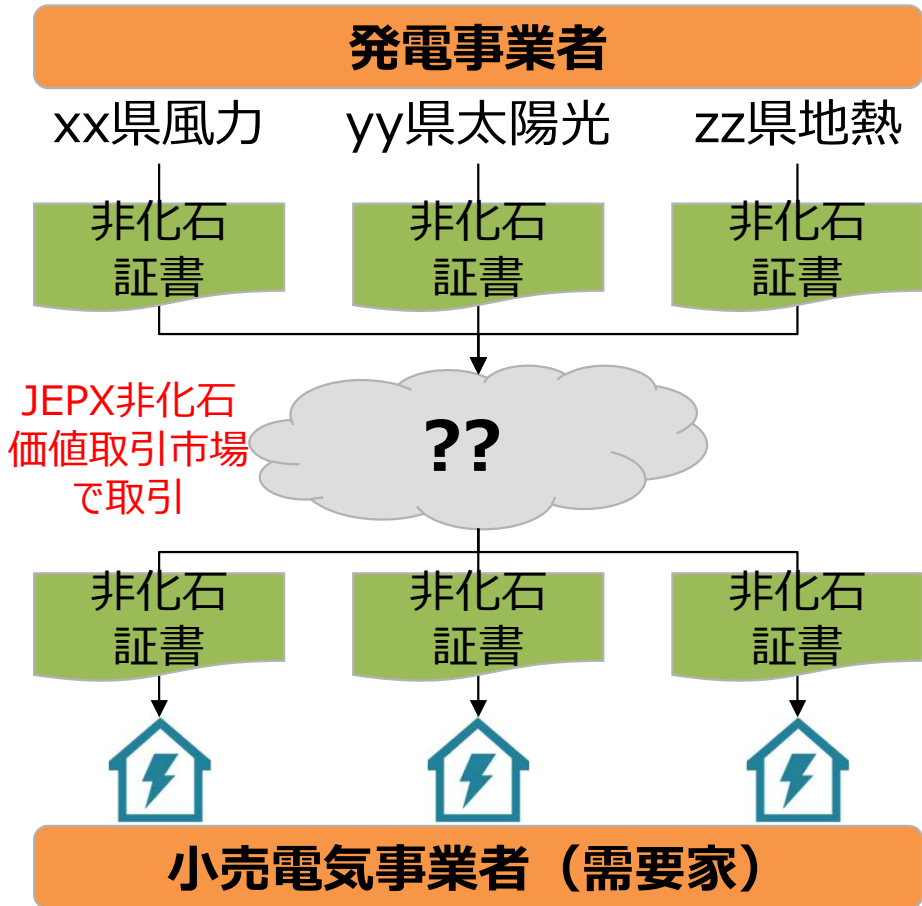
**日本卸電力取引所**

# **1. トラッキングスキーム概要**

## **2. 具体的な手続き**

# トラッキングの趣旨・目的

- JEPX非化石価値取引市場で購入したFIT非化石証書の由来となった発電所を明らかにします。（JEPXで非化石証書を購入しただけではトラッキングは付与されません）
- トラッキング付非化石証書については、**需要家のRE100に対する報告に活用できます。**



# 2024年5月FITトラッキング概要

- 実施時期:

2024年5月20日～24日に開催されるFIT非化石証書オークションに合わせて実施

- 参加条件:

1. **小売電気事業者** (5月の非化石証書オークション時点でJEPX非化石価値取引会員資格が必要※1)
2. **仲介事業者** (5月の非化石証書オークション時点でJEPX非化石価値取引会員資格が必要※1)
3. **需要家** (法人であり、5月の非化石証書オークション時点でJEPX非化石価値取引会員資格が必要※1)
4. **FIT発電事業者** (特定の事業者・需要家に対して属性割当を希望し、合意がある場合のみ参加が必要。**法人のみ対象。)**

- 対象とする属性情報:

参加を希望した発電事業者の登録する設備が2023年10月～12月の間に発電したFIT電気に対応する属性情報

- 実施主体: 日本卸電力取引所、及びその委託を受けたBIPROGY株式会社

- トラッキングに関する費用:

JEPX会費、非化石証書購入費用以外で追加費用はありません。(ただし、トラッキング有償化検討は今後実施予定となりますので、適切な周知期間の後、変更となる可能性はございます※2)

※1 JEPX会員への加盟手続き詳細はJEPXのHPよりご確認下さい。( <http://www.jepx.org/> )

※2 [https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\\_gas/denryoku\\_gas/seido\\_kento/pdf/063\\_05\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/063_05_00.pdf)

## 付与される属性情報（トラッキングされる情報）

- 下記属性情報を非化石証書に付与（トラッキング）します。
  1. 設備ID
  2. 発電設備区分
  3. 発電設備名
  4. 設置者名
  5. 発電出力(kW)
  6. 認定日
  7. 運転開始又は予定日  
(※2023年度第1回より「定期報告の日付」を表示するように変更)
  8. 設備の所在地
  9. 割当量(kWh)

※付与される属性情報は2023年10月～12月時点のFIT登録情報に基づきます。FIT登録情報の変更申請が行われている場合でも、該当期間以前に変更が完了していない場合は変更前の属性情報が付与されます。

# FITトラッキング付非化石証書（残高証明書）のイメージ

- 発電所情報が紐づけられたトラッキング付非化石証書は下記イメージで作成されます。
- トラッキング付非化石証書に付与される属性情報は、設備ID、発電設備区分、設備の所在地、発電設備名、設置者名、発電出力、認定日、運転開始日、割当量となります。
- これまで参考情報追記申請で追記していた正式メニュー名、通称メニュー名、購入予定需要家については、事業者様で登録頂くことになりました。※詳細な操作方法については、「非化石トラッキングポータルサイト操作ガイド」の「3.3操作説明（口座管理システム編）」をご参照下さい。

## トラッキング付非化石証書（残高証明書）のイメージ※電力販売先への移転

証明書番号：0000000000043



トラッキング付非化石証書 権利確定済残高証明書（電力販売分）  
Non-fossil fuel certificate(NFC) with tracking (Electricity product)

残高証明書の宛先 Destination	小売りA株式会社
JEPX会員名 JEPX member name	小売りA株式会社
権利確定日 Issue date	2022/05/27
証書有効期限 Effective limit date	2023/06/30
権利確定済残高 Total amount	6,000 kWh
電力販売先の名義 Customer	需要家A株式会社本社ビル用
正式メニュー名 / 通称メニュー名 Electricity product name	正式メニューA / 通称メニューA



Sample

Pass Code:69357591

http://  
report/

Sample



#	認定設備ID Generator ID	証書種別 NFC type	発電設備区分 Fuel type	設備の所在地 Location	発電設備名 Generator name	設置者名 Name of owner	発電出力(kW) Installed capacity	認定日 Certification date	運転開始日 Operation start date	トラッキング 割当日 Tracking allocate date	割当量(kWh) Volume
1	4567829001	FIT	太陽光 solar power	神奈川県川崎市川崎区扇島1-2-3	発電A電力太陽光	発電電力A	100,000.1	2022/08/15	2021/09/15	2022/07/01	1,000
2	4567829002	FIT	風力 wind power	神奈川県川崎市川崎区扇島1-2-4	発電A電力風力	発電電力A	500,000.2	2021/07/12	2021/07/27	2022/07/01	2,000
3	4567829003	FIT	地熱 geothermal	神奈川県川崎市川崎区扇島1-2-5	発電A電力地熱	発電電力A	300,000.3	2021/08/14	2021/09/15	2022/07/01	3,000

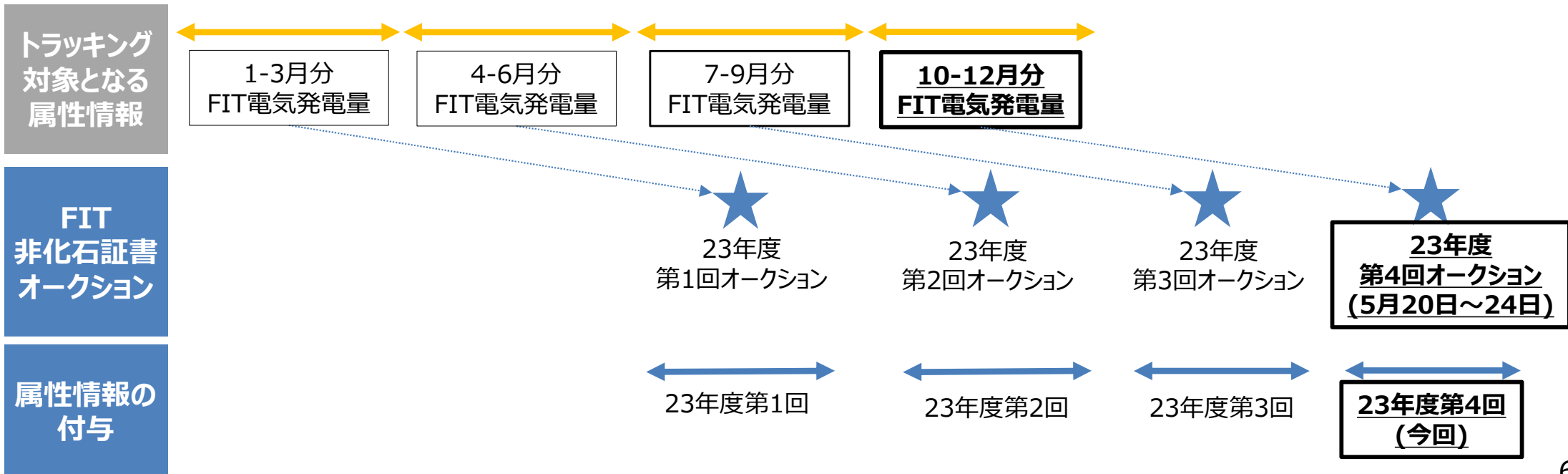
# 今年度のスケジュール

- 2023年度中に実施される4度のFIT非化石証書オークション全てにおいて、購入された非化石証書に属性情報を付与します。
- 今回のトラッキング対象となる属性情報は、2023年10月～12月の発電実績として電力広域的運営推進機関に登録された情報となります。（※2022年1月～12月発電分は対象外となります。）

2023年

2024年

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----



# 1. **トラッキングスキーム概要**

## 2. **具体的な手続き**

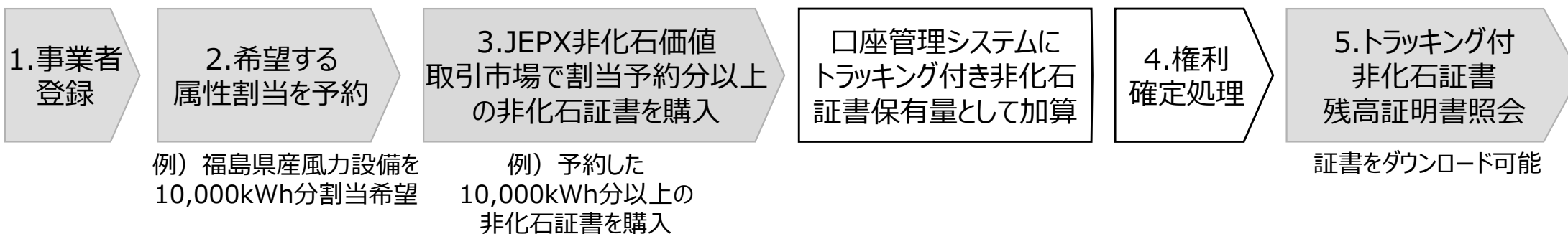


## 全体プロセスについて（トラッキング付非化石証書 残高証明書 照会まで）

- 事業者がトラッキング付非化石証書入手するプロセスは下記となります。
- トラッキングを希望する属性の割当予約を実施し、割当確定後に、JEPX非化石価値取引市場で割当予約量以上のFIT非化石証書を購入することでトラッキング付非化石証書が口座に加算されます。
- その後加算された口座にあるトラッキング付非化石証書の最終使用者を口座管理システム上で確定（権利確定処理）することでトラッキング付非化石証書出力することが可能となります。（2021年第4回から変更）

### <トラッキング付非化石証書 残高証明書までのプロセス>

トラッキング付非化石証書入手するプロセスは下記となります。



それぞれの手続き詳細は次ページ以降に記載しております。

# 属性情報の割当方法

- 属性情報の割当方法については、特定設備の属性を割当したい場合は「**設備特定申請**」、それ以外の場合は「**通常割当申請**」で申請下さい。
- トラッキング付非化石証書を手に入れただけであれば、「**通常割当申請**」で属性の希望なしで申請書を提出下さい。特定設備の属性を付与することでトラッキング付非化石証書の性質が変わるものではありません。（設備を特定しないとRE100報告に活用できないといったようなことはありません）

## <属性情報とは>

非化石証書に付与するトラッキング情報詳細となります。（P4,5参照：例 XX太陽光発電所）

属性情報の差異によりRE100へ報告不可となるようなことはございません。

（その為、特定の設備の属性を割り当てる必要がない場合は通常割当申請を実施下さい）

## <属性割当方法について>

### 割当方法

### 概要

### 留意点

#### 1.通常割当申請

- 通常の割当方法となります。
- 「都道府県」「発電設備区分」を選択し、希望する割当量を申請します。
- 属性の希望がない場合は、割当量のみを申請
- 15年以内の設備を対象とするかどうかを選択可能

・特定の県、電源種についてはトラッキング可能なFIT設備が存在しないこともあり、また存在しても発電量が少ないこともあるため、「都道府県」「発電設備区分」の両方を指定した場合は必ずしも希望する属性が割り当てられない可能性があります。

#### 2.設備特定申請

- 特定の発電所の属性を希望する割当方法（x x 発電所の属性を割当希望の場合）

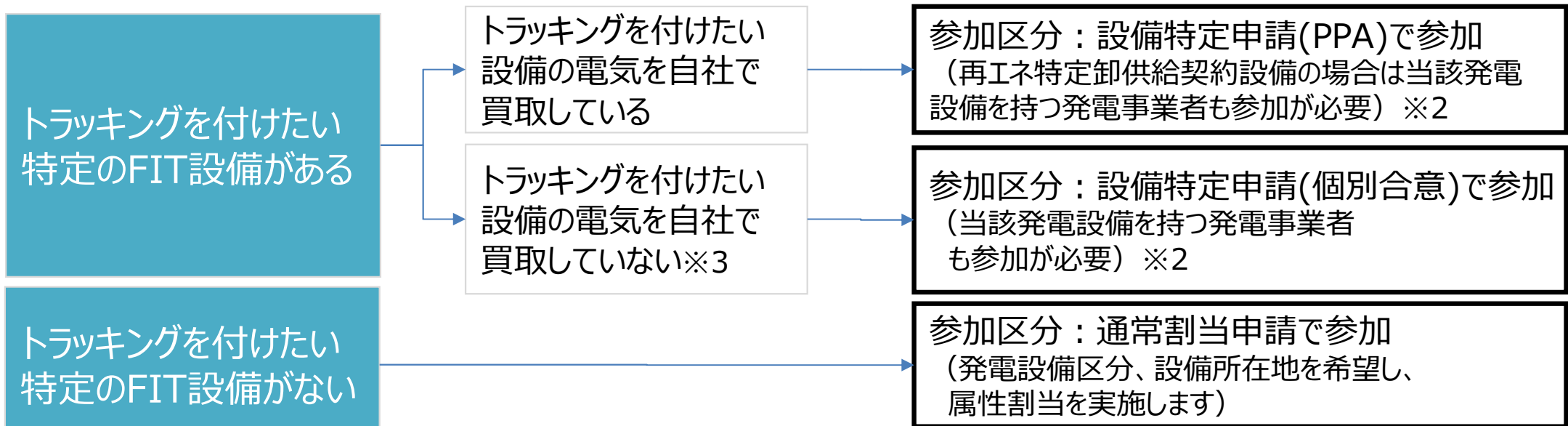
・割当を希望する発電事業者の参加が必要となります。参加時点で既に合意があるものを想定しており、期間中事務局において合意を斡旋することはありません。

・当該発電設備について、電気の流れが特定される契約（小売買取、再エネ特定卸供給契約）がある場合は任意の事業者には割当できないケースあります。

# 特定設備のトラッキングを希望する場合(設備特定申請)の発電事業者の参加について

- トラッキング付非化石証書に記載される設備を特定しない場合は参加区分を通常割当申請で参加頂き、発電設備区分、設備所在地を選択し属性割当を実施ください。(その場合は発電事業者の参加は不要)
- トラッキングを付けたい設備が決まっている場合は参加区分を設備特定申請で参加ください。**その際はトラッキング割当予定の設備を所有する発電事業者の参加も必要となります。**  
但し、PPA(小売買取※1)のみの場合、発電事業者側の参加は不要となっております。割当申請は必要ですので小売買取設備分については小売事業者様単独で設備特定申請(設備区分：小売買取)を実施下さい。(P.21参照)
- なお参加区分は重複可能となります。(PPAで特定設備のトラッキング付非化石証書を調達し、かつ通常割当申請で不足分のトラッキング付非化石証書を調達する等)

## 参加フロー (小売事業者、小売兼仲介事業者)



- ※1 当該FIT設備の電気を参加する電気小売事業者自ら直接買取をしている設備
- ※2 発電事業者の手続きを代理する事も可能です。(発電事業者向け説明資料参照)
- ※3 ただし当該FIT設備は送配電買取、かつ再エネ特定卸供給契約がない設備に限る



# 属性情報（トラッキング設備情報）の割当方法











- 参加設備のFIT電気契約状況により、属性情報の割当方法を以下のように定めております。
- 設備特定申請で参加される場合は当該設備のFIT電気の契約状況をご確認の上参加ください。

	割当方法	概要	留意点
PPAあり※1	設備特定申請 (小売買取)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境価値以外の電気に付随する価値はPPA※1が存在する場合は、別段の定めがない限り、原則としてPPA相手先小売事業者に移転していると考えられる。</li> <li>● その為PPAが存在する場合は、小売事業者がPPAを締結している分の電気に付随する属性情報を割当可とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再エネ特定卸供給契約設備については、PPAを結んでいる小売事業者から当該設備を特定し、当該発電期間に発電した電気を購入している小売事業者に対して、両者の同意があれば当該設備の属性情報を割当可とします。</li> <li>● 再エネ特定卸供給契約設備については、PPAを結んでいる小売事業者と、証書を購入する仲介事業者との間で個別に合意があれば仲介事業者経由で、当該設備の属性情報を小売事業者へ割当可とします。 ※但し、下記2点の条件の元、対応可能とします。 ①「再エネ特定卸供給契約確認書」を小売電気事業者、発電事業者各々が提出する。 ②仲介事業者様が代わりにトラッキングした場合、当該設備に関するトラッキングは権利確定処理で必ず小売電気事業者に全量を権利確定する。</li> </ul>
	設備特定申請 (再エネ特定卸供給契約)		
PPAなし	設備特定申請 (個別合意)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PPAに紐づけられない電気(=JEPX供出電気)については属性情報の帰属関係が整理されておらず、当事者同士の合意が尊重される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加時点で既に合意があるものを想定しており、期間中事務局において個別合意を斡旋することはない</li> </ul>
	通常割当申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PPAも個別合意もない設備の属性については、希望する発電設備区分、設備所在地を選択ください。(希望なしも可)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定の設備を選択することはできません</li> </ul>

※1 参加予定のFIT設備の電気を小売事業者が購入している場合（小売買取）、および当該FIT設備の電気を一般送配電事業者が買い取っていて、再エネ特定卸供給契約を締結している場合をPPAありと判断下さい

# スケジュール

 : 小売／需要家／仲介     
  : 発電

日	月	火	水	木	金	土
3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6
		★公開 ★事業者説明資料掲載(Web) ★告知(ポータルサイト上)				
		 事業者登録／割当申請 (設備特定申請／通常割当申請)				
		 事業者登録／特定割当設備登録 (再工ネ・個別合意)				
4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13
	 事業者登録／割当申請 (設備特定申請／通常割当申請)					
	 事業者登録／特定割当設備登録 (再工ネ・個別合意)					
4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20
	 事業者登録／割当申請			★再工ネ特定卸供給契約書締切 ★PPA属性移転確認書締切 ★委任状締切		
	 事業者登録／特定割当設備登録					
4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27
4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4
5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11
5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18
	★割当結果通知(小売)		 割当結果確認			
5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25
	 非化石証書の購入					
5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1
				事業者口座への結果反映★		 権利確定実施／残高証明書確認
6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8
	 権利確定実施／残高証明書確認 (※2024年7月まで権利確定処理可能)					

# トラック付非化石証書発行の流れ（小売事業者・小売兼仲介事業者）

		4/2-4/16	4/2-4/18	5/15-5/17	5/20-5/24	5/30	5/31-	
割当方法		①事業者登録	②割当申請	③確認書類提出	④属性割当確認	⑤非化石証書の購入	⑥事業者口座へ の結果反映	⑦権利確定処理
設備特定割当	小売買取	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者情報の登録 ※1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備特定申請書の提出</li> </ul>	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>属性割当結果の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>属性情報割当の最終結果に対し、非化石証書を不足なく購入（JEPXで購入）</li> </ul>	<p><b>対応不要</b></p> <p>※5/31に非化石トラック付ポータルを確認ください</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利確定処理実施</li> <li>非化石証書残高証明書確認</li> </ul> <p>※権利確定処理は2024年7月末まで可能</p>
	再エネ特定卸供給契約			<ul style="list-style-type: none"> <li>契約確認書類提出※2</li> </ul>				
通常割当申請	個別合意		<ul style="list-style-type: none"> <li>通常割当申請書の提出</li> </ul>					

※1 前回から、既に登録済みの事業者の方は、改めて事業者登録は不要です。

※2 再エネ特定卸供給契約分の属性譲渡申請もここで実施下さい。

参加区分の複数選択も可能です。（設備特定割当で参加し、割当希望量が不足した場合、通常割当申請で不足分を購入等）

## ①事業者登録 – 事業者情報の登録

- 事業者登録は事務局にて登録を実施致します。（JEPX会員事業者については、事務局にて予め登録を実施させて頂きますので、対応は不要です。）  
新規事業者様(JEPX会員)分は、JEPXから事業者情報を頂いた後に登録となります。  
**※委任された発電事業者様分についても事業者登録は必要ですので、発電事業者様分の下記情報を事務局までメールで送付願います。**  
**なお、事業者情報の登録は一度実施頂くことで、次回以降の登録は不要となります。**
- 登録完了後、【非化石トラッキングポータルサイト】で利用するための「事業者番号」、「仮パスワード」が記載された事業者登録通知メールが送付されます。（次ページ参照）  
**事業者登録は随時実施可能です。**  
**今回のトラッキングで申請を行いたい場合の登録期限：4月16日まで**

### ■ 登録時入力項目

- ・JEPX会員番号（※JEPX会員になっている事業者は必須）
- ・事業者名（必須）
- ・事業者名ふりがな（任意）
- ・所在地（必須）
- ・法人番号（必須）
- ・担当者氏名（必須）
- ・担当者氏名ふりがな（任意）
- ・所属部署名（必須）
- ・役職（任意）
- ・E-mailアドレス（必須）
- ・電話番号（必須）

# ①事業者登録 – 事業者登録通知メール

- 登録完了すると登録通知メールが、登録されたメールアドレスへ送付されます。

## <事業者登録通知通知（メール）>

お世話になっております。

BIPROGY 非化石トラッキング事務局です。

非化石トラッキングポータルサイトへ、事業者様の情報登録を行ったことをお知らせいたします。

トラッキング事務局にて情報の仮登録を行いましたので、以下の URL をクリックして、  
アカウント確定後に、ポータルサイトのメニュー画面左にある「事業者変更」画面から登録内容をご確認ください。

■URL: <https://www.biprogy-nonf-tr.com/nft/#/user/UserRegistrationAcceptPage/003eac609e3797125623f364fff03db7d428ff26323cf1af2d65e3d58b654e32>

■事業者番号: 991

■仮パスワード: rk4IHEFz

よろしくお願ひ申し上げます。  
以上

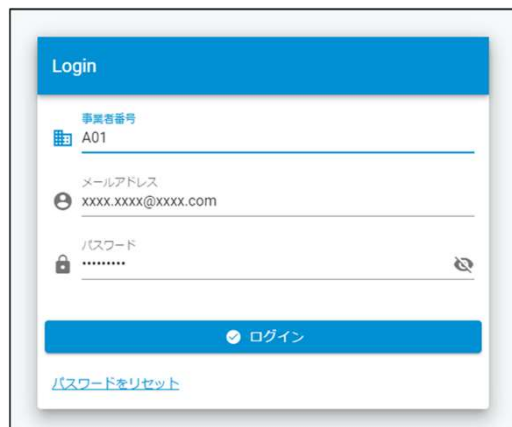
メールに記載されているURLにアクセスして頂き、  
事業者番号、メールアドレス、仮パスワードを入力後、  
アカウント確定をさせていただきます。



# ①事業者登録（ログイン） –非化石トラッキングポータルサイト

- URLより【非化石トラッキングポータルサイト】にログインし、これ以降の手続きを実施下さい。

## <非化石トラッキングポータルサイトログイン画面>



以降の詳細な操作方法については、以下URLにあります  
「非化石トラッキングポータルサイト操作マニュアル」をご参照願います。  
[https://pr.biprogy.com/solution/lob/energy/fit\\_tracking/index.html](https://pr.biprogy.com/solution/lob/energy/fit_tracking/index.html)

## <非化石トラッキングポータルサイトメニュー画面>



事業者番号、メールアドレス、パスワードを入力すると左の画面となりますので、赤枠部分（トラッキング）を選択して、「事業者変更」を実施願います。

# ①事業者登録（事業者情報変更） - 非化石トラッキングポータルサイト

- 事業者変更を実施し、事業者登録を完了させて下さい。

## <非化石トラッキングポータルサイト事業者変更画面>

事業者変更

会社情報

事業者番号 A01

事業者区分\* 小売

事業者名\* ○○○株式会社

事業者名ふりがな まるまるまるかぶしがいしゃ

所在地\* 東京都江東区 1-1-1

参加トラッキング  FIT  非FIT

担当者情報

所属部署\* XXX部

役職

氏名（フルネーム）\* 豊洲 太郎

氏名ふりがな とよす たろう

メールアドレス\* xxx.xxx@biprogy.com

メールアドレス（確認）\* xxx.xxx@biprogy.com

電話番号\* 03-0000-0000

管理者

複数兼務していて、選択肢にない場合は、  
小売兼需要家の場合は「小売」を、  
仲介兼需要家の場合は「仲介」を選択願います。

トラッキングなしの場合でも、選択をお願い致します。

メニューから【事業者変更】を選択すると、左の画面となりますので、  
赤枠部分(以下の項目)の情報を入力し、  
事業者変更を確定させてください。

- ・事業者区分
- ・参加トラッキング（※参加するトラッキングを選択。複数選択可）

※上記2項目を設定しないと、入札や【FITメニュー】、  
及び【非FITメニュー】が活性化されず、申請が出来ません。

# ①事業者登録（FITメニュー） –非化石トラッキングポータルサイト

- 「事業者区分」、「参加トラッキング」を設定して再ログイン後、【トラッキング】メニューから、「FITメニュー」を選択すると下記画面が表示されますので、手続き（各申請書の提出）を実施下さい。

## <非化石トラッキングポータルサイト FITメニュー画面>

2022年1回トラッキングについて  
2022年度第1回のFITトラッキングを開始します

7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9
			申請書登録			
			事業者登録			
7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16
			割当結果確認			
7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23
7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30
			証書確認			

問い合わせ  
問い合わせはこちらから

FIT非化石トラッキングに関する資料

- PDF 小売事業者向け説明資料.pdf
- PDF 需要家・仲介事業者向け説明資料.pdf
- PDF 発電事業者向け説明資料.pdf
- PDF FITトラッキングFAQ20211021.pdf

【FIT申請情報登録】を選択し（赤枠部分）、手続き（各申請書の登録）を実施下さい。

※ポータルサイトの利用時間は、月曜日～金曜日（平日 8:00～19:00）となります。  
但し、木曜日は8:00～17:30までとなりますのでご注意ください。

## ② 割当申請（通常割当申請）（これ以降の手続きは非化石トラッキングポータルサイトから申請）

- 前々回よりRE100対応で、申請書単位で15年以内の設備にするかを選択可能となりました。
- 【FIT申請情報登録】画面に、通常割当申請書のテンプレートがございますので、申請書をダウンロードし、希望する発電設備区分、都道府県を選択し（どちらか片方選択も、両方選択することも可）、希望割当量を入力ください。（属性希望がない場合、ともに「指定なし」を選択ください）
- Excelファイルにて提出となります。（必要事項を記入し、【FIT申請情報登録】画面から提出して下さい）申請期間は4月2日～4月16日です。

### FIT非化石証書トラッキング 通常割当申請書

\*EXCELファイル名「xxxx\_fit\_wariate\_shinsei\_202304.xlsx」の「xxxx」には事業者番号を入力してください。別シートにある記入例を参考に、希望する属性情報を申請してください。

RE100対応(15年対応)において、15年以内の設備での割当を希望する場合は【要】、それ以外は【不要】を選択願います。

#### < 割当希望情報 >

事業者名	C株式会社	※ 必ず申請者の事業者名を入力ください	
法人番号	1230123456789	事業者区分	小売事業者
割当希望量合計(kWh)	1,500,000kWh	※ 16行目以降の入力値が合算されます	
RE100対応 (15年対応)	不要		

希望する発電設備区分、所在地（地域）を指定してください。割当希望量は必ず入力ください。

（希望する発電設備区分、所在地がない場合は両方指定無しで記入ください）

発電設備区分	設備の所在地	割当希望量(kWh)
水力	福島県	1,000,000
指定なし	北海道	500,000

申請書の記載方法詳細は次ページ及び申請書に記入例として記載がありますので、そちらをご確認下さい。

## ②割当申請（通常割当申請） – 申請方法詳細

- RE100対応で、申請書単位に15年以内の設備とすることを選擇することが可能。
- 通常割当申請における申請パターンは下記4つとなります。申請書の行ごとに当てはまる方法で申請書を記載下さい。（複数パターンでの申請も可能）
- 希望した属性の範囲で事務局の裁量で属性割当を実施致します。

No	申請パターン	申請方法
1	発電設備区分のみ指定の場合（都道府県はどこでもよい）	属性情報の割当を希望する【発電設備区分】を選擇し（複数選擇可）、それぞれに割当希望量（kWh）を記入します。
2	設備の所在地指定の場合（発電設備区分は任意）	属性情報の割当を希望する【設備の所在地】を選擇し（複数選擇可）、それぞれに割当希望量（kWh）を記入します。
3	発電設備区分指定 設備の所在地指定の場合	属性情報の割当を希望する【発電設備区分】と、【設備の所在地】を選擇し（複数選擇可）、それぞれに割当希望量（kWh）を記入します。
4	指定なしの場合	【発電設備区分】、【設備の所在地】の両方に、「指定なし」を選擇して、割当希望量（kWh）を記入します

希望した属性の範囲で事務局の裁量で属性割当を実施いたします。

（例：福島県を指定 → 福島県にある x x 太陽光発電所の属性を事務局が割当実施）

なお、希望した属性が割当たらない場合は、事務局から事業者へ連絡し、調整となります。

特記事項：

属性情報の割当希望量（kWh）は、その合計が非化石証書オークションでの落札予定量を超えないように記入してください。割り当てられたすべての属性情報の合計電力量と同量以上の非化石証書を購入いただきます。

## ②割当申請（設備特定申請）

- 申請の際に必要な項目は下記となります。
- 申請設備はExcelファイルにて提出となります。設備特定申請書のテンプレートは【FIT申請情報登録】画面にて公開しております。（申請書をダウンロードし、必要事項を記入して【FIT申請情報登録】画面から提出下さい）※詳細はP.25をご確認ください。

### ■ 設備特定申請入力項目

- ・設備ID
- ・BGコード（任意）
- ・申請区分
- ・相手先発電事業者名 ※1
- ・相手先発電事業者法人番号※2
- ・割当希望量 ※3

※1 PPA・個別合意で参加の事業者は相手先事業者が参加している必要があります。  
複数相手先がいる場合は複数事業者を登録してください。

※2 不明の場合は国税庁法人番号公表サイトより確認下さい（<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>）

※3 割当希望量については、対象期間全量も選択可能です。（詳細は次ページ）

設備特定申請は申請締切(4月16日)までに対象設備を所有している**発電事業者と合意している必要**があります。  
上記条件を満たしていない場合は通常割当申請(P.19,20)手続きで割当希望申請下さい。

## ② 割当申請（設備特定申請） – 申請書のイメージ

- 設備特定申請書の記入例を元に必要事項を記載し、【FIT申請情報登録】画面より提出ください。（記入した発電事業者からも手続きを実施ください）
- なお、当該設備の割当可能量（対象期間発電量）が分からないケースも想定されるため、割当量については「対象期間全量とする」という選択肢を追加しております。※下記、記入例参照

### ■ 設備特定申請記入例

事業者名	C仲介株式会社			事業者区分	仲介事業者		
法人番号	1234567890123						
※1 全量の対象期間は2023年1月～12月発電分で前回で割り当てた分を減算したもの			※2 当該期間における割当希望量を記入して下さい				
設備ID	BGコード (5桁) ※任意	申請区分	発電事業者		割当量入力		
			事業者名	法人番号	入力方法選択※1	割当量(kWh)※2	
1	A123456Z01	YY001	小売買取	A発電事業者	2345678901234	対象期間全量とする	
2	Q987654Z02	YY002	再エネ特定卸供給契約	A発電事業者	2345678901234	対象期間全量とする	100,000
3	A234567Z03		個別合意	B発電事業者	3476567898342	対象期間全量とする	
4							

#### <申請書入力項目について>

申請区分・・・小売買取、再エネ特定卸供給契約、個別合意から区分を選択ください。

BGコード・・・当該FIT設備が所属するBGコードが分かる場合は入力ください（任意）

#### <割当量を対象期間の発電量全量（割当可能量最大）とする場合について>

・割当量については、数値の入力以外に、「対象期間全量とする」という選択肢を追加。（赤枠部分）

・全量の対象期間は2023年1月～12月発電分となります。

但し、割当量は前回割り当てた分がある場合は、その分を減算した分が対象となります。

**なお、全量を選択した場合は割当量を最終割当結果通知前に、事業者へ確認メールを送付致します。**

申請書の記載方法詳細は申請書に記入例として記載がありますので、そちらをご確認下さい。

### ③ 確認書類提出 - 再エネ特定卸供給契約確認 (対象事業者のみ)

- 申請通りに再エネ特定卸供給契約※1が締結されていることを確認するため、発電・小売事業者双方から下記の書類を【FIT申請情報登録】画面より提出願います。  
 ※なお、小売事業者様が発電事業者様から委任されている場合は、小売事業者様からのみの提出となります(発電事業者様からの提出は不要)
- Excelファイルにて提出となります。テンプレートは【FIT申請情報登録】画面で公開しています。  
 (テンプレートをダウンロード後、必要事項を記入して【FIT申請情報登録】画面から提出下さい) ※詳細はP.25をご確認ください。
- 提出期間は4月2日～4月18日です。

FIT非化石証書トラッキング 再エネ特定卸供給契約確認書					
事業者名	●●小売事業者				
法人番号	1234567890123	事業者区分	小売事業者		
受任事業者名※1					
受任事業者法人番号※1		受任事業者事業者区分※1			
担当者名※2	〇〇 △△				
記入日	2024年4月16日				
<input checked="" type="checkbox"/> PPA (再エネ特定卸供給契約) で参加するにあたり、下記事項を誓約される場合は必ずチェックを入れてください。 ※チェックが無い場合には、PPA (再エネ特定卸供給契約) での参加はできません。 1. 下記対象期間において、申請通りに再エネ特定卸供給契約が締結されていることを保証します。 今回の対象となる期間：2023年10月～12月発電分 2. 発電事業者と小売事業者／仲介事業者の間でPPA (再エネ特定卸供給契約) で参加することについて同意があることを保証します。					
下記に参加するPPA (再エネ特定卸供給契約) 設備についての情報を入力して下さい。 ※1 委任を受けて発電事業者の代理で参加する事業者は事業者名を記入してください。(委任でない場合は記入不要) 発電事業者の代理で登録する事業者は、発電事業者側の申請は不要です。(小売事業者／仲介事業者側の申請のみお願いいたします。) ※2 担当者名の記入をお願いします。(委任でない場合も記載をお願いします) ※3 発電事業者として申請の方は相手先の小売事業者名／仲介事業者名を、小売事業者／仲介事業者として申請の方は相手先の発電事業者名を記入してください。					
No	設備ID	相手先事業者※3			受電地点特定番号(22桁)
		事業者名	法人番号	事業者区分	
1	Axxxxxxx	B発電事業者	1111111110321	発電事業者	11111111111111111111
2	Dyyyyyyyy	C発電事業者	3210987654321	発電事業者	22222222222222222222
3					

※1 今回は2023年10月～12月の期間において再エネ特定卸供給契約があることが必要となります。



### ③ 確認書類提出 – PPA属性移転確認書確認（対象事業者のみ）

- 対象FIT発電設備の属性情報を移転する場合は下記の属性移転確認書を【FIT申請情報登録】画面より提出して下さい。
- Excelファイルにて提出となります。テンプレートは【FIT申請情報登録】画面で公開しています。  
（テンプレートをダウンロード後、必要事項を記入して【FIT申請情報登録】画面より提出下さい）  
※詳細はP.25をご確認ください。提出期限は4月2日～4月18日です。
- 条件緩和によりチェック内容が増えています。確認後チェックボックスにチェックをお願いします。
- P.41～44にPPA属性移転について追加で説明がありますので、対象となる事業者様はそちらもご確認下さい。

非化石証書トラッキング トラッキング属性移転確認書				非化石証書トラッキング トラッキング属性移転確認書						
事業者名	●●小売事業者			事業者名	A小売事業者					
法人番号	1234567890123	事業者区分	小売事業者	法人番号	1234567890123	事業者区分	小売事業者			
担当者名	〇〇 △△			受任事業者名※1	B小売事業者					
記入日	2024年4月16日			受任事業者法人番号※1	9876543210987	受任事業者事業者区分※1	仲介事業者			
<input checked="" type="checkbox"/> PPA属性を他事業者へ割り当てるにあたり、下記事項を誓約される場合は必ずチェックを入れてください。 ※チェックが無い場合には、属性移転はできません。 1. 下記対象期間において、移転する属性割当量以上の電気を移転先事業者へ販売されていることを 今回の対象となる期間：2023年10月～12月発電分 2. 発電事業者と小売事業者／仲介事業者の間でPPAで参加することについて同意があることを保証 3. エリアを跨ぐ場合は対象発電期間において、間接送電権取引市場で割当量以上の容量を確保して				<input checked="" type="checkbox"/> PPA属性を他事業者へ割り当てるにあたり、下記事項を誓約される場合は必ずチェックを入れてください。 ※チェックが無い場合には、属性移転はできません。 1. 下記対象期間において、移転する属性割当量以上の電気を移転先事業者へ販売されていることを保証します。 今回の対象となる期間：2023年10月～12月発電分 2. 発電事業者と小売事業者／仲介事業者の間でPPAで参加することについて同意があることを保証します。 3. エリアを跨ぐ場合は対象発電期間において、間接送電権取引市場で割当量以上の容量を確保していることを保証します。						
下記に参加するPPA設備、及び移転する属性割当量についての情報を入力して下さい。				※1 委任を受けて事業者の代理で申請する事業者は事業者名を記入してください。 ※2 担当者名の記入をお願いします。代理で登録する場合は、受任事業者側の担当者名を記入してください。 ※委任を受けて申請する場合は委任状を別途提出下さい。（但し、年度内に一度提出済みの方は再提出不要）						
No	設備ID	属性移転先事業者		No	設備ID	属性移転先事業者		属性移転量(kWh)		
		事業者名	法人番号	事業者区分			事業者名		法人番号	事業者区分
1	Axxxxxxx	B小売事業者	111111110321	小売事業者	1	Axxxxxxx	B小売事業者	2130123456789	需要家	300,000
2	Dyyyyyyyy	C小売事業者	3210987654321	仲介事業者	2	Dyyyyyyyy	B小売事業者	2130123456789	需要家	100,000

トラッキング属性移転確認書

トラッキング属性移転確認書（委任あり）

## ② ③各申請書登録（FIT申請情報登録） -非化石トラッキングポータルサイト

- 【FIT申請情報登録】を選択すると下記画面（FIT申請書登録画面）が表示されますので、手続き（各申請書の登録）を実施下さい。

### <非化石トラッキングポータルサイト FIT申請書登録画面>

FIT申請情報登録

事業者情報

事業者番号 X02

事業者名 ○○○株式会社

申請情報

再エネ特定卸供給契約確認書  
登録済ファイル 削除  
登録済みファイルはありません

委任状テンプレート

その他 (PPA属性移転確認書等)  
登録済ファイル 削除  
登録済みファイルはありません

PPA属性移転確認書テンプレート

申請情報トラッキング申請単位

特定割当設備登録申請書  
登録済ファイル 削除  
登録済みファイルはありません

通常割当申請書テンプレート

設備特定申請書  
登録済ファイル 削除  
登録済みファイルはありません

登録 戻る

- ・登録したい申請書のフィールド(緑枠部分)をクリックすることで、ファイルを指定することが出来ます。
- ・指定すると、「登録済みファイル」に登録したファイルが表示されます。(青枠部分)
- ・ファイル指定後、「登録」ボタン(赤枠部分)を押下して登録を確定下さい。

### ・委任時の「特定割当設備登録申請書」の提示方法について

委任時に、小売事業者様のアカウントを利用して、発電事業者様の「特定割当設備登録申請書」を提示する場合は、【その他 (PPA属性移転確認書) 欄から提出をお願い致します。

# ④属性割当確認 – 最終割当結果通知確認

- **【運転開始日】項目において、2023年度第1回より表示内容を変更致しました(※1)**  
 ※1 今までは、FIT申請時に書類に記載した【運転開始日(又は予定日)】の内容を表示しておりましたが、  
 前回より、FITの定期報告時に書類に記載した【運転開始日】の内容を表示致します。
- 割当申請に基づき、申請事業者に対して割り当てたトラッキング属性を最終割当結果通知として事業者へ5月13日を目途に通知いたします。 ※1
- 確認期間は5月15日～ 5月17日までとなりますので、希望した申請と割当結果に相違がある等ございましたら、事務局まで問い合わせください。 ※2
- 希望した属性が割当できなかった場合はこの期間に再調整となります。(事務局より当該事業者へメール等でご連絡致します)

FIT非化石証書トラッキング実証 属性情報割当 最終結果通知書

記入日

XXX 御中  
 法人番号：1234567890123 事業者区分：小売事業者

今回の実証において、申請頂いた内容に沿って属性割当を実施した結果は、以下の通りとなります。  
 記載内容はPPA(改正FIT法前の小売買取分：再エネ特定卸供給契約)に由来するもの、個別合意に由来するもの、通常割当に由来するものすべてを含みます。

本通知書下部に記載された、取り置かれた属性情報の総量(kWh)と同量以上の非化石証書を、非化石証書取引市場でご購入下さい。  
 また以下事前に取り置かれた属性情報は、前述のオークションにて非化石証書が必要量購入されていることを確認次第、正式に付与いたします。

#	設備ID	発電設備区分	設備の所在地	発電設備名	設置者名	発電出力(kW)	運転開始/予定日	割当方法	割当量(kWh)
1	A111111E11	太陽光	〇〇県△△市□□	〇〇太陽光発電所	××株式会社	50.0	2021/1/1	PPA	5,000
2	A222222E22	風力	△△県〇〇市××	△△風力発電所	株式会社〇△	3,000.0	2022/5/5	個別合意	3,000
3	A333333E33	水力	□□県△△市□×	□□水力発電所	□□株式会社	2,500.0	2015/12/1	通常割当	2,000

10,000

割当量の合計(kWh)と同量以上の非化石証書をオークションにて購入下さい。

(非化石証書トラッキング事務局)

2023年の第1回より、【FIT定期報告時の日付】を表示するように変更。

- ※1 オンライン代理制御(経済的出力制御)分について、OCCTOからの情報取得が5月下旬予定となるため対象の設備については、割当量に修正が入る可能性があります。修正が入りました設備については再度ご連絡させていただきます。
- ※2 希望した属性ではあるものの、割当設備が不服といったことは受け付けません。

## ④最終割当結果確認（FIT割当結果一覧）-非化石トラッキングポータルサイト

- 【FIT割当結果一覧】を選択すると下記画面（FIT割当結果一覧画面）が表示されますので、割当結果情報をご確認ください。  
※事前に「【非化石トラッキング】FIT割当結果通知」メールが事業者様に届きますので、届きましたら、下記画面から確認をお願い致します。

### <非化石トラッキングポータルサイト FIT割当結果一覧画面>

FIT割当結果一覧

事業者番号

事業者名

事業者区分

トラッキング回数

割当結果情報

No.	事業者番号	事業者名	トラッキング回数	割当結果
1	A01	〇〇〇株式会社	2022年度第1回	<a href="#">A01_FIT割当結果通知_202201.pdf</a>

ファイルを選択（赤枠部分）することで、割当結果ファイルをダウンロード出来ます。

## ⑤ 非化石証書の購入

- トラッキング付非化石証書の取得には非化石証書の購入が必須となりますので、属性情報割当の最終結果通知書を確認の上（**確認期間：5月15日～5月17日**）、割当された属性情報の総量(kWh)と同量以上の**FIT**非化石証書をJEPX非化石証書オークションで不足なくご購入いただきます。（**誤って非FIT非化石証書を購入した場合は属性割当ができません**）
- **購入期間は5月20日～5月24日となります。**

※属性情報の割当がされたが、理由なく非化石証書を必要量購入しない場合は、当該事業者名を公表することがありますのでご注意ください。

※**前回非化石証書を購入したが、初めての対応等で手続きが分からずトラッキング申請をし忘れた場合などは、事務局までその旨の連絡をメールにて、頂ければ、前回購入頂いた非化石証書に対してトラッキングを付与させていただきます。**

**この場合も、申請書の提出は必要ですので、必ず申請期間内に申請書をご提示願います。**

## ⑤ 非化石証書の購入 – 非化石証書オークションへの参加方法

- 2022年度第1回より、非化石証書オークションでの入札における操作方法が変更になりました。入札の登録、結果確認についても【非化石トラッキングポータルサイト】からの実施となります。  
詳細については【非化石トラッキングポータルサイト】操作ガイド(3.4操作説明(取引システム編))をご確認下さい。  
([https://pr.biprogy.com/solution/lob/energy/fit\\_tracking/index.html](https://pr.biprogy.com/solution/lob/energy/fit_tracking/index.html))
- 2020年11月より非FIT非化石証書もJEPX非化石価値取引市場で扱われておりますが、かならずFIT非化石証書を購入下さい。

※トラッキングを付与する対象は参加事業者が市場で直接調達した非化石証書になりますので、必ず非化石証書を使用する小売電気事業者の名義で非化石証書取引への参加をお願いいたします。

## ⑤ 非化石証書の購入（入札登録） – 非化石トラッキングポータルサイト

- 【入札登録】を選択すると下記画面（入札登録画面）が表示されますので、入札手続きを実施下さい。

### <非化石トラッキングポータルサイト 入札登録画面>

入札登録

2022年度 第2回 FIT 受付中 2022/06/14 ~ 2022/06/27 (最終受付時刻: 17:30)

**i** 本日はオークション最終日です。最終受付時刻 17:30 以降、入札はできなくなりますのでご注意ください。

入札追加

受付時刻	売買種別	入札数量	入札単価	入札状況
------	------	------	------	------

データがありません



スケジュール一覧に戻る

入札情報

入札情報を入力してください。

入札数量 10000000 kWh

入札単価 0.6 円

売買種別  買  売

キャンセル

入札追加

- ・「入札追加」ボタン（緑枠）をクリックします。
- ・【入札情報】画面が表示されますので、入札情報を入力し、入札追加ボタンをクリックして下さい。（赤枠部分）
- ・「入札確定」ボタンをクリックし入札情報を確定させて下さい。

## ⑤ 非化石証書の購入（入札結果一覧） – 非化石トラッキングポータルサイト

- 【入札結果一覧】を選択すると下記画面（入札結果一覧画面）が表示されますので、入札結果をご確認下さい。

### <非化石トラッキングポータルサイト 入札結果一覧画面>

#### 入札結果一覧

対象年度	2022年度
開催回	指定なし
証書種別	指定なし
<input type="button" value="検索"/>	

・「対象年度」、「開催回」、「証書種別」各々を選択することで、選択した条件に合った入札結果を確認頂くことが可能です。

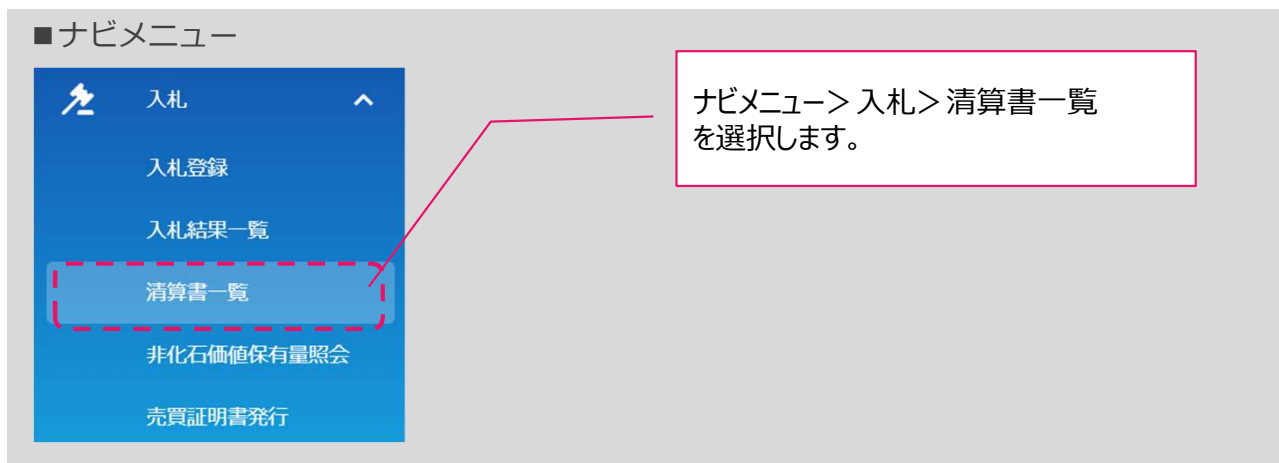
オークション名	ステータス	売買種別	入札日付 約定日付	入札数量 約定数量	入札単価 約定単価
2022年度 非FIT再エネ指定第1回	受付	買	2022/05/31 -	10,000,000 kWh - kWh	0.60 円 - 円
2022年度 非FIT再エネ指定なし第1回	部分約定	買	2022/05/24 2022/05/25	2,000,000 kWh 1,100,000 kWh	1.00 円 1.00 円
2022年度 非FIT再エネ指定なし第1回	約定済	買	2022/05/24 2022/05/25	15,000,000 kWh 15,000,000 kWh	1.10 円 1.10 円
2022年度 非FIT再エネ指定なし第1回	出来ず	買	2022/05/24 2022/05/25	5,600,000 kWh - kWh	0.65 円 - 円

< 1 >



## ⑥ 清算書機能について

- ログイン画面の左にあるナビメニューから「清算書一覧」を選択し、清算書一覧画面を表示します。※詳細は次ページ参照
- 当該機能は2023年度第1回以降の清算書について確認が可能となります。  
※上記以前の清算書については、確認が出来ませんので、ご注意ください。
- 清算書一覧画面での確認は、オークション終了後から2時間程度で参照可能となります。  
※参照できない場合は、少し時間をずらして確認をお願い致します。



## ⑥ 清算書機能について

- 全てのオークションに関する入札情報を確認することが可能です。
- 表示内容は「清算書番号」「清算日」「件名」にて絞り込み可能です。
- 「PDF」ボタンを押下することで清算書情報をPDFファイル形式でダウンロード可能です。

■ 入札登録画面

清算書一覧

「清算書番号」「清算日」「件名」にて絞り込み可能

清算書番号

清算日  ~   
YYYY/MM/DD format

件名

検索

全てのオークションに関する入札情報を照会することが可能

「PDF」ボタンを押下することで、清算書情報をPDFファイル形式でダウンロード可能

清算書番号	清算日	件名	清算額	
cfm-522000094	2023/05/23	2022年度非化石価値取引 FIT第10回約定分	2,017,225 円	PDF
cfm-522000077	2023/05/18	2022年度非化石価値取引 FIT第9回約定分	32,505,003 円	PDF

## ⑦保有量の確認（非化石価値保有量照会） -非化石トラッキングポータルサイト

- 認定、市場調達、相対取引を通じて入手した非化石証書保有量（FIT分、非FIT分）の総量を「非化石価値保有量照会」から確認することが可能です。  
※詳細については、操作ガイド(P.63)をご確認ください。

### <非化石証書（FIT/非FIT）保有量イメージ>

非化石価値保有量照会

対象年度: 2022年度  
証書種別: 指定なし  
検索

売却可能量合計: 0 kWh  
保有量合計: 165,000 kWh

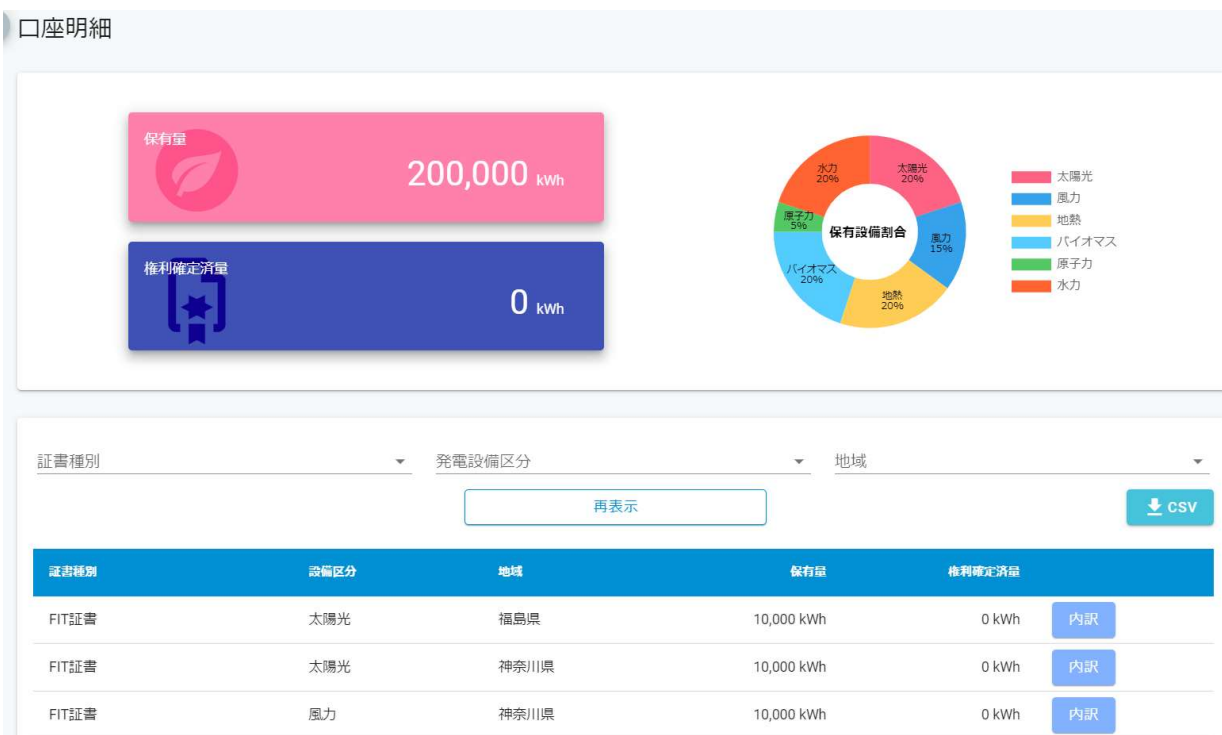
証書種別	適用日	イベント名	売却可能量	保有量	備考
FIT証書	2022/08/02	市場取引	0 kWh	20,000 kWh	証書番号:相手会員AAA株式会社
非FIT証書 再エネ	2022/08/02	相対取引	0 kWh	13,000 kWh	証書番号:相手会員DDD株式会社
非FIT証書 非再エネ	2022/08/02	市場取引	0 kWh	16,000 kWh	証書番号:相手会員GGG株式会社

・「対象年度」、「証書種別」各々を選択することで、選択した条件に合った非化石証書の保有量(総量)を確認頂くことが可能です。

## ⑧事業者口座への結果反映（口座明細） –非化石トラッキングポータルサイト

- 2022年度第1回より口座管理システムが導入されたため、トラッキング割当手続きが完了すると、当該事業者の口座にトラッキング付非化石証書の保有量が加算されます。  
※5月30日(木)に口座明細に反映予定ですので、5月31日から権利確定処理が可能です。

### <口座管理システムの保有量イメージ>



トラッキング割当手続きが完了後、口座管理システムに左記のように保有量が加算されます。  
（※トラッキング付非化石証書のみの保有量となります。トラッキングなし分は含まれません）

トラッキング割当詳細は左記のように表記され、設備ごとに権利確定先を選択することができます。

## ⑧事業者口座への結果反映（口座明細） –非化石トラッキングポータルサイト

- 口座明細の詳細画面で表示される【運転開始日】項目においても「FIT定期報告時の日付」を表示するように変更致しました。

### 口座明細の詳細イメージ

詳細			
基本情報			
非化石証書ID	38	保有量	10,000 kWh
証書種別	FIT証書	権利確定済量	0 kWh
トラッキング割当日	2022/07/01	証書有効期限	2023/06/30
調達区分	市場調達		
設備情報			
認定設備ID	01BBBBBBBB	設備所在地	新潟県北蒲原郡聖籠町99-1
発電設備区分	地熱	発電設備名	発電B電力地熱
発電出力	333,333.0 kW	設置者名	発電電力B
設備認定日	2030/01/03	運転開始日	2030/02/03

【運転開始日】に「FIT定期報告時の日付」を表示するように変更。

## ⑨権利確定処理 – 電力販売先への移転

- 権利確定処理は、保有する非化石証書の権利帰属先を確定させる処理であり、口座内での2重計上を防ぐものとなります。権利の移転は売り手と買い手の契約によって行われています。  
(※なお、権利確定処理は必須作業ではございませんので、必要に応じてご対応ください。  
詳細は操作ガイド(3.3.3権利確定(権利確定 / 電力販売先への移転 / 仲介先への移転))を参照下さい。  
また、FAQにも情報を掲載しておりますので、合わせてご確認ください。  
[https://www.biprogy.com/solution/other/fit\\_tracking.html](https://www.biprogy.com/solution/other/fit_tracking.html))
- 口座に加算されたトラッキング付非化石証書の残量のうち、当該証書を最終的に使用する事業者名、使用する量を入力することで権利確定処理が完了します。  
(※下記は電気とセットで需要家へ販売する、小売事業者のケースとなります)
- 需要家に対してトラッキングが付与された属性で問題ないかを確認する期間をとるために権利確定日は未来日を設定可能となります。(予約済みステータスとなります。表示はP.39を参照下さい)  
**権利確定日を経過すると権利移転を取り消すことはできませんので、十分に注意して対応をお願い致します。**

### <口座管理システムにおける権利確定処理イメージ(小売・電力販売先への移転)>

■ 電力販売先への移転:入力画面

電力販売先の名義を入力します。

「権利移転日を指定する」を選択します。  
※顧客へサンプルとして選択したトラッキング属性で問題ないかを確認後に権利移転を確定させるため。  
(権利移転日が到来するまではサンプル表記となります。P.39のPREVIEW)

権利確定する予約日をカレンダーから選択します。

電力メニュー名を入力します。

## ⑨権利確定処理 – 仲介先への移転

- 権利確定処理は、保有する非化石証書の権利帰属先を確定させる処理であり、口座内での2重計上を防ぐものとなります。権利の移転は売り手と買い手の契約によって行われています。  
(※なお、権利確定処理は必須作業ではございませんので、必要に応じてご対応ください。  
詳細は操作ガイド(3.3.3権利確定(権利確定 / 電力販売先への移転 / 仲介先への移転))を参照下さい。  
また、FAQに情報を掲載しておりますので、合わせてご確認ください。  
[https://www.biprogy.com/solution/other/fit\\_tracking.html](https://www.biprogy.com/solution/other/fit_tracking.html))
- 口座に加算されたトラッキング付非化石証書の残量のうち、当該証書を最終的に使用する事業者名、使用する量を入力することで権利確定処理が完了します。  
(※下記は仲介事業者としてトラッキング付非化石証書のみを仲介先へ販売するケースとなります)
- 仲介先の事業者に対してトラッキングが付与された属性で問題ないかを確認する期間をとるために権利確定日は未来日を設定可能となります。(予約済みステータスとなります。表示は次頁を参照下さい)  
**権利確定日を経過すると権利移転を取り消すことはできませんので、十分に注意して対応をお願い致します。**

### <口座管理システムにおける権利確定処理イメージ(仲介先への移転)>

#### ■ 仲介先への移転:入力画面

仲介先への移転:入力

ファイルアップロード

残高証明書の名義  
仲介先の名義

権利移転日  
 即時移転  
 権利移転日を指定する  
2022/06/11  
YYYY/MM/DD format

備考  
\*任意

移転数量の指定方法  
 設備を指定  個別に指定  まとめて指定

仲介先の名義を入力します。

「権利移転日を指定する」を選択します。  
※「即時移転」を選択した場合、即時に確定し、それ以降は取消できませんので、十分に注意して対応ください。

権利確定する予約日をカレンダーから選択します。

# ⑨ トラッキング付非化石証書（残高証明書）の出力

- 必要量の非化石証書を購入されたことが確認された後、**権利確定処理**を実施頂くことで非化石証書に追加的な属性情報を付与した「トラッキング付非化石証書 残高証明書」を作成頂くことが出来ます。なお、**権利確定処理の対応期限は、2023年度分の場合には2024年7月末までとなりますので、それまでに実施をお願いします。**
- 「トラッキング付非化石証書 残高証明書」の内容については【非化石トラッキングポータルサイト】の「残高証明一覧」から確認することが可能です。詳細については【非化石トラッキングポータルサイト】操作ガイド（3.3.4 残高証明書一覧（電力販売先残高証明書一覧 / 仲介先残高証明書一覧））をご確認下さい。

## トラッキング付非化石証書 残高証明書のイメージ

### <権利確定済み> の場合

証明書番号：0000000000043

トラッキング付非化石証書 権利確定済残高証明書（電力販売分）  
Non-fossil fuel certificate(NFC) with tracking (Electricity produ

残高証明書の宛名 Destination	小売りA株式会社
JEPX会員名 JEPX member name	小売りA株式会社
権利確定日 Issue date	2022/05/27
証書有効期限 Effective limit date	2023/06/30
権利確定済残高 Total amount	6,000 kWh
電力販売先の名義 Customer	需要家A株式会社本社ビル用
正式メニュー名 / 通称メニュー名 Electricity product name	正式メニューA / 通称メニューA


Pass Code:  
Sample <http://report.jpex.co.jp>

#	認定設備ID Generator ID	証書種別 NFC type	発電設備区分 Fuel type	設備の所在地 Location	発電設備名 Generator name	設置者名 Name of owner	発電出力(kW) Installed capacity	認定日 Certification date	運転開始日 Operation start date	トラッキング 割当日 Tracking allocate date	割当量(kWh) Volume
1	4567829001	FIT	太陽光 solar power	神奈川県川崎市川崎区扇島1-2-3	発電A電力太陽光	発電電力A	100,000.1	2022/08/15	2021/09/15	2022/07/01	1,000
2	4567829002	FIT	風力 wind power	神奈川県川崎市川崎区扇島1-2-4	発電A電力風力	発電電力A	500,000.2	2021/07/12	2021/07/27	2022/07/01	2,000
3	4567829003	FIT	地熱 geothermal	神奈川県川崎市川崎区扇島1-2-5	発電A電力地熱	発電電力A	300,000.3	2021/08/14	2021/09/15	2022/07/01	3,000

### <予約済み> の場合

↑この残高証明書は2022年8月4日に権利確定が行われます。

証明書番号：0000000000001

トラッキング付非化石証書 権利確定済残高証明書  
Non-fossil fuel certificate(NFC) with tracking

  
PREVIEW

残高証明書の宛名 Destination	小売りA株式会社
JEPX会員名 JEPX member name	小売りA株式会社
権利確定日 Issue date	2022/05/04
証書有効期限 Effective limit date	2023/06/30
権利確定済残高 Total amount	30,000 kWh

#	認定設備ID Generator ID	証書種別 NFC type	発電設備区分 Fuel type	設備の所在地 Location	発電設備名 Generator name	設置者名 Name of owner	発電出力(kW) Installed capacity	認定日 Certification date	運転開始日 Operation start date	トラッキング 割当日 Tracking allocate date	割当量(kWh) Volume
1	4567829001	FIT	太陽光 solar power	神奈川県川崎市川崎区扇島1-2-3	発電A電力太陽光	発電電力A	100,000.1	2022/08/15	2021/09/15	2022/07/01	1,000
2	4567829002	FIT	風力 wind power	神奈川県川崎市川崎区扇島1-2-4	発電A電力風力	発電電力A	500,000.2	2021/07/12	2021/07/27	2022/07/01	2,000
3	4567829003	FIT	地熱 geothermal	神奈川県川崎市川崎区扇島1-2-5	発電A電力地熱	発電電力A	300,000.3	2021/08/14	2021/09/15	2022/07/01	3,000



# 【参考】FIT非化石証書の取引に係る会計・税務上の取り扱いについて

## 非化石証書の取引に係る会計・税務上の取り扱いについて

- 12月に取りまとめた「非化石価値取引市場について」を踏まえ、当該市場で取引される非化石証書の取引等に伴う会計・税務上の基本的な考え方を複数の会計士や税務当局に確認した。
- その結果、非化石証書の取引に係る基本的な考え方は以下の通り。

### 非化石証書の取得時の会計上の扱い

- 非化石証書を取得した小売電気事業者は、当該取得分の電気を実質再エネ又はゼロエミ電気として表示（環境表示価値）することが認められている点に鑑みれば、非化石証書の取得は、いわば「電気」という商品の販売に当たって、「再エネ（ゼロエミッション）」という価値を付加するものと解することが可能。
- こうした経済実態を踏まえれば、非化石証書の取得時は、その取得価額をもって資産計上（流動資産）することが一般的と考えられる。

### 非化石証書の償却（費用処理、損金経理）について

- 上記の整理を踏まえれば、購入された非化石証書は、販売する電気に「再エネ（ゼロエミッション）」という価値を付加し、電気と一体的に販売する（販売電力量 $\geq$ 証書の活用量）ものと解することが一般的。
- このため、取得時に資産として計上された非化石証書は、電気販売と同時に、一体的に活用した分を費用化することが一般的と考えられる。（当該費用化分は、損金性が認められるものと解される。）

※小売事業者間による証書の転売可否については継続検討としていたところ、転売を可能とした場合、利益調整を目的とした小売事業者間の取引が行われる、証書を実需以上に購入することによって小売電気事業者の利益操作が可能になってしまうといった税務上の懸念があることから、当面、小売電気事業者間の証書の転売は出来ない仕組みとする。

※上記の整理を踏まえ、電気事業会計規則等の関連法令の整備を行う。（現在パブコメ中）  
 なお、上記の整理は現時点における非化石証書取引を前提としており、小売電気事業者間での売買可否や高度化法の義務内容などの変更によりその経済実態が変化した場合、再整理が必要となる可能性がある。

**その他手続きについて  
(PPA緩和手続き) ※希望者のみご確認下さい**

## (対象事業者のみ) PPAあり設備 (再エネ特定卸供給契約) の属性割当条件緩和

- 2020年度第4回実証より、PPAあり設備について、それまでは PPA契約先1者にしかトラッキング属性情報を付与することはできないというルールとなっていたましたが、PPAあり設備のうち再エネ特定卸供給契約分について、以下の通り、再エネ特定卸供給契約を結んでいる小売事業者から対象の電源を特定し、当該発電期間の発電分について直接電気を調達している小売事業者に対しても属性割当を可能と致しました。※ 1
- 今回から、更に属性割当の条件を緩和致しました。詳細は次ページを参照願います。

### 対象FIT設備ごとの参加区分について (2020年度第3回実証からの変更点)

#### これまでの実証における設備ごと参加区分

PPAあり  
(再エネ特定卸供給契約または小売買取)

PPA先にのみ割り当て

#### 今回の参加区分

PPAあり  
(小売買取)

PPA先にのみ割り当て

PPAあり  
(再エネ特定卸供給契約)

PPA先、及びPPA先から当該発電期間に直接電気を調達する小売事業者に対して割当可能

変更点

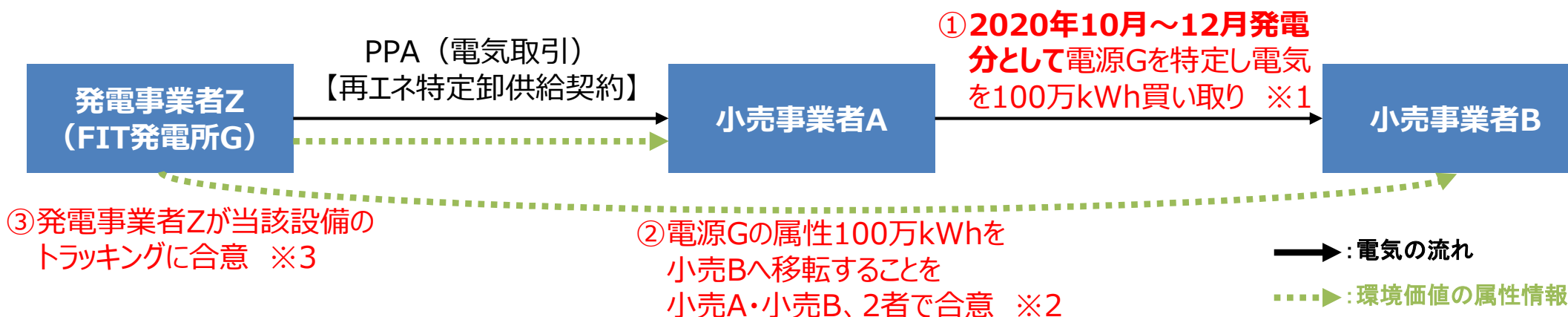
※ 1 直接電気の調達については、当該発電期間 (22年4月~6月) の実績とします。それ以外の期間に調達した分については緩和の対象となりません。

## (対象事業者のみ) PPAあり設備の属性割当先緩和により可能となること

- 以前の実証では、下記図①の条件において、「地域間連系線をまたぐことがなく、同一エリアでの調達であることが条件」となっていたが、今回から、上記条件がなくなり、地域間連系線をまたいだ調達でも可能となりました。下記※ 1 を参照願います。

### 変更により可能となること

例：FIT発電所Gで200万kWh発電（2021年10月-12月）を行い、GIOが200万kWh買取実績があるケース



上記①、②、③の3要件を満たすことにより、これまで小売事業者Aにしか割当が出来なかった、FIT発電所Gの属性情報を小売事業者Bへ割当を行うことが可能となります。

ただし、小売事業者Bは、小売事業者Aから電源Gの電気として当該期間（2021年10月～12月）の発電分として買い取った電気の量が、属性割当を行える上限となります。

（上記の例では、小売事業者Bは、小売事業者Aとの合意があれば、実際の電気調達分（100万kWh）まではFIT発電所Gの属性情報を割当することが可能）

※ 1 同一エリアでなく、地域間連系線をまたいだ調達でも可能。

※ 2 小売A、小売B両者間で合意できた場合のみ実施することとします。発電Zと小売Bとの間のみでの合意では属性の移転はできません。

※ 3 発電事業者の参加が必須となります。発電事業者の参加合意は小売事業者様にご調整ください。

## (対象事業者のみ) PPA属性割当先緩和 - 属性移転を受けた小売事業者の申請

- 属性移転を受けた小売事業者については、PPAの相手先発電事業者を属性移転元の小売事業者ではなく、対象設備を所有する発電事業者として手続きを行ってください。
- 属性移転元である小売事業者は必ずしもトラッキング付非化石証書を調達する必要はありません。属性移転を受ける小売事業者のみトラッキング手続きを実施頂く事は可能です。ただし、属性移転確認書は属性移転元小売事業者が記載し提出下さい。(委任も可)

## その他参考情報等

# FIT非化石証書の有する環境価値について

- 需要家がFIT非化石証書を活用する際には、証書に以下の価値が含まれておりますので、活用においてご認識願います。

## ■ 証書の有する環境価値

No	環境価値	使用（報告）方法
①	ゼロエミ価値	温対法における電気の排出係数算定時において、CO <sub>2</sub> 排出量を減算できる価値。 <b>なお、需要家の温対法における具体的な証書の利用方法は別途の検討会で議論される予定</b>
②	環境表示価値	証書の有する付加価値を表示・主張が出来る価値。 具体的には、証書を電気と併せて利用することで実質再エネ等であることの主張が可。 またRE100等の国際イニシアティブに対する報告に活用することも可。

購入したFIT非化石証書は①、②両方に使用することができます。

## ■ FIT非化石証書の2023年度の各オークションにおける証書の有効期間と温対法での利用年度

項目	23年8月 オークション取得分	23年11月 オークション取得分	24年2月 オークション取得分	24年5月 オークション取得分
対象発電期間	23年1月～3月	23年4月～6月	23年7月～9月	23年10月～12月
証書活用期間(小売事業者用) (環境表示価値の利用期間)	23年7月～ 24年6月	23年10月～ 24年6月	24年1月～6月	24年4月～6月
証書活用期間（需要家用） (環境表示価値の利用期間)	2023年4月～24年6月			
温対法 対象年度	23年度：2023年4月～24年3月消費電力 (24年6月に報告)			

## 【参考】需要家、仲介事業者が証書を取得する際の会計・税務上の取扱いについて

- 今般、需要家、仲介事業者が、FIT非化石証書を、直接、再エネ価値取引市場から取得できることとなった。これを踏まえ、非化石証書の取引等に伴う会計・税務上の基本的な考え方について、複数の税理士に確認したところ、結果以下の通り。

### ➤ これまでの非化石証書に係る取り扱いとの関係

非化石証書は、電気とセットとなり、実質再エネ又はゼロエミ電気として評価されるためのプレミアムを提供するもの。需要家、仲介事業者が取得する場合も、基本的な性質は変わらず、これまでの整理（次ページ参照）から大きく変わるものではないのではないか。

### ➤ 非化石証書の取引に係る留意点

#### （1）消費電力量との関係

需要家が証書を購入する場合、自らの消費電力量に見合った量を調達することが自然と考えられる。消費電力量を大きく上回って、証書を購入した場合、これを自らの事業に必要な費用という説明は難しいのではないか。

#### （2）証書の取引価格の妥当性

仲介事業者が需要家に販売する等、市場外で取引を行う場合、市場価格からあまりに乖離した価格での取引である場合は、その価格の妥当性について、税務上の懸念から説明が求められる可能性があるのではないか。



## 非化石証書の取引に係る会計・税務上の取り扱いについて

- 12月に取りまとめた「非化石価値取引市場について」を踏まえ、当該市場で取引される非化石証書の取引等に伴う会計・税務上の基本的な考え方を複数の会計士や税務当局に確認した。
- その結果、非化石証書の取引に係る基本的な考え方は以下の通り。

### 非化石証書の取得時の会計上の扱い

- 非化石証書を取得した小売電気事業者は、当該取得分の電気を実質再エネ又はゼロエミ電気として表示（環境表示価値）することが認められている点に鑑みれば、非化石証書の取得は、いわば「電気」という商品の販売に当たって、「再エネ（ゼロエミッション）」という価値を付加するものと解することが可能。
- こうした経済実態を踏まえれば、非化石証書の取得時は、その取得価額をもって資産計上（流動資産）することが一般的と考えられる。

### 非化石証書の償却（費用処理、損金経理）について

- 上記の整理を踏まえれば、購入された非化石証書は、販売する電気に「再エネ（ゼロエミッション）」という価値を付加し、電気と一体的に販売する（販売電力量 $\geq$ 証書の活用量）ものと解することが一般的。
- このため、取得時に資産として計上された非化石証書は、電気販売と同時に、一体的に活用した分を費用化することが一般的と考えられる。（当該費用化分は、損金性が認められるものと解される。）

※小売事業者間による証書の転売可否については継続検討としていたところ、転売を可能とした場合、利益調整を目的とした小売事業者間の取引が行われる、証書を実需以上に購入することによって小売電気事業者の利益操作が可能となってしまうといった税務上の懸念があることから、当面、小売電気事業者間の証書の転売は出来ない仕組みとする。

※上記の整理を踏まえ、電気事業会計規則等の関連法令の整備を行う。（現在パブコメ中）  
なお、上記の整理は現時点における非化石証書取引を前提としており、小売電気事業者間での売買可否や高度化法の義務内容などの変更によりその経済実態が変化した場合、再整理が必要となる可能性がある。

# 問い合わせ先

- トラッキング手続きについてご質問がある場合は下記問い合わせ先にお問い合わせ下さい。

## 非化石証書トラッキング 事務局 (BIPROGY内)

主担当者：松屋、高嶋

お問合せメールアドレス：[hikaseki@biprogy.com](mailto:hikaseki@biprogy.com)

※基本はメールで問い合わせください。

お問合せ用電話番号：050-3132-8286

※トラッキング手続きに関する不明点で急ぎの用件は電話で問い合わせください。制度等のご質問は上記メールに誘導させていただきます。